

現行システムと次期システムとの業務比較・機能比較

はじめに

この資料は、三重県（以下、「本県」という。）が実施している「三重県総合税システムの再構築にかかる情報提供依頼」のうち、「現行システムと次期システムとの業務比較・機能比較」にかかる情報提供依頼の内容について、詳細を記載したものです。

情報提供を依頼したい内容については、「1 情報提供を依頼したい内容」を、提案に際しての注意点については、「2 提案に際しての注意点」をご確認ください。

また、今後の対応方針等については、「3 業務比較と機能比較結果の活用方針」をご確認ください。

1 情報提供を依頼したい内容

令和7年1月14日に実施した「三重県総合税システムの再構築にかかる情報提供依頼（RFI）」の結果から、現時点で調達可能な次期システムとして、現行システムをベースとしたフルスクラッチ型その他、パッケージ利用型、クラウドサービス利用型、などのシステムが利用可能であることが確認できました。

この内、現行システムをベースとしたフルスクラッチ型の次期システムを導入する場合は、現在、本県が実施している税業務や現行システムの機能を原則、引き継ぐことができることから、次期システムの導入時において、大きな調整等なく、これまでどおり、業務を実施できると考えています。その一方、パッケージ利用型やクラウドサービス利用型をベースとした次期システムを導入する場合は、現行システムにおける課題や懸案事項を劇的に改善することを期待できませんが、現行業務や現行システムの機能と大きな差異があることが想定され、その結果として、差異がある部分の業務をシステムに合わせて変更する、システムの機能改修を行うなど、多大な費用や業務負荷が発生することが危惧されました。

つきましては、現行システムを利用した本県の税業務、及び、現行システムにおける各種機能について、次期システムにて同等の業務が実施可能かどうか、及び、次期システムに現行システムの各種機能と同等の機能が利用可能かどうかについて、回答をいただきますようお願いします。

2 提案に際しての注意点

情報提供いただくにあたり、以下の「(1) 本県が実施している税業務の継続性確認」と「(2) 現行システムと次期システムの機能比較」「(3) 現行システムと次期システムの帳票比較」について、情報提供をいただくようお願いします。

なお、回答は、「回答様式 21 本県が実施している税業務の継続性確認」、「回答様式 22 現行システムと次期システムの機能比較」「回答様式 23 現行システムと次期システムの帳票比較」にて行っていただくようお願いします。

(1) 本県が実施している税業務の継続性確認

本県が実施している税業務の内、現行システムを利用して実施している主な業務は、以下のとおりです。

表1 本県において実施している主な税業務

項番	税目名・業務名
1-1	個人県民税
1-2	県民税利子割
1-3	個人事業税
1-4	法人二税
1-5	不動産取得税
1-7	県たばこ税
1-8	ゴルフ場利用税
1-9	自動車税
1-10	鉦区税
1-11	狩猟税
1-13	軽油引取税
1-15	産業廃棄物税
1-16	配当割・譲渡割
2-2	収納管理
2-3	徴収（滞納整理）

※ 業務内容に変更があった場合、職員側への影響が大きい、主要な業務のみを抜粋しています。

※ 項番「1-1 個人事業税」から「1-16 配当割・譲渡割」は、税目単位の業務、項番「2-2 収納管理」「2-3 徴収（滞納整理）」は、税目横断の業務です。

※ この 15 業務以外にも「あて名管理」「共通」などの業務がありますので、ご注意ください。

これら 15 業務について、「業務の概要」「大まかな業務の流れ」「業務の詳細」「課題の抽出と懸案事項の把握」を「別紙 04 税目単位等の業務概要と課題（懸案事項）」に、各業務における年間スケジュール、月間スケジュール、詳細スケジュールを「別紙 05 税目単位等のスケジュール」に、それぞれまとめていますので、内容をご確認ください。

表 2 「別紙 04 税目単位等の業務概要と課題（懸案事項）」の説明

項目名	記載内容
業務の概要	・ 当該税業務における概要と本県の対応状況を簡単に把握できるよう、箇条書きでわかりやすく記載しています。 ・ 本県の令和 6 年度における課税件数・課税額（収納管理と徴収（滞納整理）では、収納件数、滞納処分件数、収納額、滞納処分額）を記載しています。 ・ 当該業務を担当している本県の業務体制を記載しています。
大まかな業務の流れ	・ 当該税業務の全体を、担当者や、実施するタイミング、進捗状況等に応じて、複数の大まかな業務単位（詳細業務）に分割し、それぞれの詳細業務でどのような作業をしているかについて記載しています。 ・ 便宜上、「1 申告/受付」のような形で項番が振られていますが、必ずしも、その順番通りに作業していませんので、ご注意ください。
業務の詳細	・ 「大まかな業務の流れ」で分割したそれぞれの業務単位で、さらに細かくどのような作業を実施しているかについて記載しています。 ・ 当該詳細業務がシステム化されているか、手作業で実施しているか、などについても、記載しています。
課題の抽出と懸案事項の把握	・ 「大まかな業務の流れ」で分割したそれぞれの詳細業務単位で、課題や懸案事項についてまとめています。 ・ 内容として、現行システムに対する不満や要望だけでなく、次期システムに対する期待することなどについても記載されていますので、ご確認ください。

表3 「別紙 05 税目単位等のスケジュール」の説明

項目名	記載内容
月間スケジュール	- 各業務における 2024 年 4 月から 2025 年 6 月末まで (15 か月分) の月間スケジュールについてまとめています。 - 月例作業だけでなく、年間作業についても記載しています。 - 数か月分を比較することで、毎月実施している作業を容易に確認することが可能です。
年間スケジュール	- 各業務における 2024 年 4 月から 2025 年 3 月末まで (12 か月分) の年間スケジュールについてまとめています。 - 年間スケジュールには、年間作業のみ記載しています。(月例作業は記載されていません。) - 毎月実施している作業を除き、年間のスケジュールとして、どのような作業を実施しているかを容易に確認することが可能です。
詳細スケジュール	各種作業に対する処理サイクル (月次、年次等)、や実施時期 (毎月第 5 営業日等) を記載しています。

つきましては、これら、本県が実施している税業務に対して、提案いただく次期システムの導入後も継続して実施できるか (継続性) について、「回答様式 21 本県が実施している税業務の継続性確認」により回答をいただきますようお願いします。

表4 「回答様式 21 本県が実施している税業務の継続性確認」における回答欄の説明

回答欄	回答内容
継続性	- 次期システムにて、当該業務を継続して実施できるかどうかについて回答してください。 ◎：継続可能 ○：一部制限はあるが、継続可能 △：一部、業務の見直しが必要 (そのまま継続は困難) ▲：将来的に継続可能になる予定 ×：実施不可、又は、代替案による実施
備考	○の場合における条件や制約事項、△の場合におけるカスタマイズやオプションの詳細について、記載してください。 ×と記載した詳細業務の内、代替案があれば、その内容について、記載してください。(業務自体が実施できない場合は、その旨を記載してください。)

回答の際の注意点

- ・ 回答する際は、次期システムにおいて、それぞれの業務が実施される形での提案を行うかで判断してください
- ・ 具体的には、次期システムにおいて、何らかの理由により、その業務を行わない形での提案を行う場合は、その業務は実施不可（又は、代替案による実施）という形で回答いただくようお願いします。

(2) 現行システムと次期システムの機能比較

現行システムは、以下の各機能から構成されています。

表5 現行システムにおける機能構成

項番	税目名・業務名
1-1	個人県民税
1-2	県民税利子割
1-3	個人事業税
1-4	法人二税
1-5	不動産取得税
1-7	県たばこ税
1-8	ゴルフ場利用税
1-9	自動車税
1-10	鉱区税
1-11	狩猟税
1-12	県固定資産税
1-13	軽油引取税
1-14	旧法による税
1-15	産業廃棄物税
1-16	配当割・譲渡割
2-1	あて名管理
2-2	収納管理
2-3	徴収（滞納整理）
2-5	返戻文書
2-6	自税証明書
2-7	共通

※ 項番「1-1 個人事業税」から「1-16 配当割・譲渡割」までは、税目単位の機能（主に課税業務に関するもの）、項番「2-1 あて名管理」から「2-8 共通」は、税目横断の機能です。

※ 「1-12 県固定資産税」「1-14 旧法による税」は、現行システムに機能として残していますが、利用頻度が低いことから実際の業務での利用はしていません。

これらの現行システムにおける各種詳細機能について、現行システムの詳細設計書をベースとして、全ての機能を「回答様式 22 現行システムと次期システムの機能比較」に整理していますので、内容をご確認ください。

表 6 回答様式 22 現行システムと次期システムの機能比較のシート名

シート名	内容
要領	本資料における詳細や、回答方法について記載しています。
「1-1 個人県民税」から「2-7 共通」	現行システムの各税目等における機能一覧を記載しています。

表 7 回答様式 22 現行システムと次期システムの機能比較の項目詳細

項目名	内容
サブシステム名 プロセスグループ プロセス名	・ 現行システムにおける各種機能の分類と名称を記載しています。 ・ サブシステム名には、「1-1 個人県民税」から「2-7 共通」が記載されています。
機能要件	・ 当該プロセスにおける機能の詳細について記載しています。
処理サイクル	・ 業務の実施時期や実行頻度を記載しています。
入力画面 入力票名	・ 現行システムにおける入力画面の名称と画面番号を記載されています。 ・ <***>の形式で示されている 3 桁の数字が画面番号です。
入力箇所	・ 入力を行う事務所名を記載しています。
出力帳票	・ 現行システムにおける出力帳票名を記載されています。 ・ 出力帳票の詳細は、「回答様式 23 現行システムと次期システムの帳票比較」をご確認ください。
出力箇所	・ 出力を行う事務所名を記載しています。
県独自要件	・ 本県独自の機能には、●が記載されています。
追加	・ 現行システムにはない機能の場合は、●が記載されています。

つきましては、これら、現行システムにおける各種機能に対して、提案いただく次期システムの導入後も継続して利用できるかについて、「回答様式 22 現行システムと次期システムの機能比較」により回答をいただきますようお願いいたします。

表 8 「回答様式 22 現行システムと次期システムの機能比較」
における回答欄の説明

回答欄	回答内容
対応可否	・ 次期システムにて、現行システムにおけるそれぞれの機能が利用可能かについて回答してください。 ◎：標準で対応可能 ○：一部（条件付き）対応可能 △：機能改修やオプションで対応可能 ▲：今後対応予定あり ×：対応不可
改変コスト	・ 対応可否が「△」の機能がある場合、機能改修やオプションを利用するための必要となるコストについて、回答してください。 1 100 万円以内 2 100 万円～300 万円 3 300 万円～500 万円 4 500 万円～1,000 万円 5 1,000 万円以上
備考	・ ○の場合における条件や制約事項、△の場合におけるカスタマイズやオプションの詳細について、記載してください。 ・ ×と記載した場合の内、代替案があれば、その内容について、記載してください。（機能自体が利用できない場合は、その旨を記載してください。）

※ 回答は、全てのシートについて、行っていただくようお願いいたします。

回答の際の注意点 その1

- ・ 回答する際は、機能のみを比較して利用できる、と回答するのではなく、次期システムにおいて、その機能を利用した形の提案を行うかで判断してください
- ・ 具体的には、次期システムに機能自体は存在していても、何らかの理由により、その機能を利用しない形での提案を行う場合は、その機能を利用できない、という形で回答いただくようお願いいたします。

回答の際の注意点 その2

- ・ 「追加」が空欄となっている機能は、現行システムで利用中の機能です。次期システムにてこれらの機能がなくなった場合、業務の見直しを行う必要があり、職員の業務負荷が大きくなる可能性があるかと想定しています。
- ・ このため、これらの機能が次期システムに実装されない見込みである場合は、代替機能をご提案いただくと有用な検討材料となりますので、よろしくお願いします。

(3) 現行システムと次期システムの帳票比較

現行システムにおいて、出力可能な帳票については、「回答様式 23 現行システムと次期システムの帳票比較」に整理していますので、内容をご確認ください。

表 9 回答様式 23 現行システムと次期システムの帳票比較の項目詳細

項目名	内容
税目 サブシステム 帳票名 帳票 ID	・ 現行システムにおける各種帳票の分類と名称、帳票 ID を記載しています。
業務プロセスグループ名 業務プロセス名	・ 「回答様式 22 現行システムと次期システムの機能比較」における関連する業務プロセスグループ名とプロセスグループ名を記載しています。
出力形式	・ 出力されるファイルの拡張子を記載しています。
法定帳票	・ 法令や条例で定められている帳票に●を記載しています。
制定帳票	・ 帳票の印字サイズが厳密に定められている帳票に●を記載しています。
出力形態	・ 帳票の出力形態として、個別/一括などを記載しています。
必須	・ 次期システムにおいても、必須とされる帳票に●を記載しています。

つきましては、これら、現行システムにおける各種帳票に対して、提案いただく次期システムの導入後も継続して利用できるかについて、「回答様式 23 現行システムと次期システムの帳票比較」により回答をいただきますようお願いします。

表 10 「回答様式 23 現行システムと次期システムの帳票比較」
における回答欄の説明

回答欄	回答内容
対応可否	・ 次期システムにて、現行システムにおけるそれぞれの機能が利用可能かについて回答してください。 ◎：標準で対応可能 ○：一部（条件付き）対応可能 △：機能改修やオプションで対応可能 ▲：今後対応予定あり ×：対応不可
改変コスト	・ 対応可否が「△」の機能がある場合、機能改修やオプションを利用するための必要となるコストについて、回答してください。 1 100 万円以内 2 100 万円～300 万円 3 300 万円～500 万円 4 500 万円～1,000 万円 5 1,000 万円以上
EUC	・ 職員側で EUC 機能により対応可能かについて回答してください。 ○：EUC 機能により対応可能 ×：EUC 機能により対応不可
備考	・ ○の場合における条件や制約事項、△の場合におけるカスタマイズやオプションの詳細について、記載してください。 ・ ×と記載した場合の内、代替案があれば、その内容について、記載してください。（機能自体が利用できない場合は、その旨を記載してください。）

回答の際の注意点

- ・ 現行システムで利用していた帳票が、必ずしも、提案いただく次期システムで必要になるとは考えていませんが、参考情報として、回答をいただきますようお願いします。
- ・ それぞれの帳票について、詳細を確認したい場合は、ご連絡をいただきますようお願いします。

3 業務比較と機能比較結果の活用方針

回答をいただいた内容の内、業務比較と機能比較の結果については、以下の方針で整理・分類し、その後、追加調査等を実施する予定です。

つきましては、提案をいただく次期システムにかかる追加調査等についても、引き続き、ご協力をいただきますようお願いします。

(1) 結果の分類

得られた結果を元に、以下の分類を実施する予定です。

表 1 1 得られた結果に対する分類と詳細説明・デモの考え方

業務継続性	機能比較	分類	詳細説明	デモ
◎◎▲	◎◎ ▲	・ 現行業務を次期システムの機能のみで実施可能	不要	不要
	△	・ 現行業務を次期システムで概ね実施可能だが、次期システムの機能について、機能改修やオプションが必要	<u>必要</u>	不要
	×	・ 現行業務を次期システムで概ね実施可能だが、現行システムの機能とは異なる次期システムの機能を利用する必要がある	<u>必要</u>	<u>必要</u>
△	◎◎ ▲	・ 現行業務を次期システムで実施する場合は、業務の一部見直しが必要 ・ 現行システムの機能は、次期システムにて概ね網羅されており、機能の見直しは不要	<u>必要</u>	不要
	△	・ 現行業務を次期システムで実施する場合は、業務の一部見直しが必要 ・ 次期システムの機能について、機能改修やオプションが必要	<u>必要</u>	<u>必要</u>
	×	・ 現行業務を次期システムで実施する場合は、業務の一部見直しが必要 ・ 現行システムの機能とは異なる次期システム機能の機能を利用する必要がある	<u>必要</u>	<u>必要</u>
×	◎◎ ▲△ ×	・ 現行業務を次期システムで実施するためには、大幅な業務の見直しが必要 ・ 機能比較の結果に関わらず、次期システムにて、どのような業務として実施されるのかを確認する必要がある	<u>必要</u>	<u>必要</u>

※デモ・・・デモンストレーション

(2) 詳細説明とデモンストレーションの実施

得られた結果を元に、詳細説明やデモンストレーションの実施について、改めて、ご依頼させていただく予定です。その際は、ご協力をお願いします。

表 1 2 詳細説明とデモンストレーションの内容

分類	対象者	内容
詳細説明	・ 電算班担当職員	・ 当該項目について、RFI にて提供いただいた資料等を確認後、不明な点や確認すべき点を整理したうえで、再質問等を予定しています。 ・ 場合によっては、Web 会議等により、詳細説明を実施いただきたいと考えています。
デモンストレーション	・ 電算班担当職員 ・ 業務等の担当職員	・ 当該項目について、少なからず業務内容が変わることが前提となるため、早い次期にデモンストレーション等により、詳細を把握したいと考えています。 ・ デモンストレーションについては、可能な限り、対面での実施を希望しています。